

基本施策 15 コミュニティ活動の促進

【施策統括課：生活コミュニティ課

主な関係課：福祉総務課・高齢者支援課・地域包括ケア推進担当・子育て支援課】

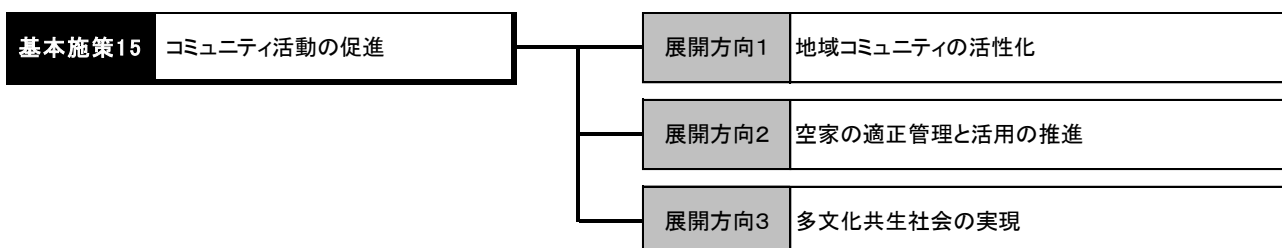
＜現状と課題＞

- これまで地域の実情に応じた住み良いまちづくりを推進する上では、住民に最も身近な地域コミュニティの基礎的単位である自治会、町内会等が主要な担い手となり、防災・防犯、環境美化、祭り・イベント、子育て支援、高齢者の見守りなど、様々な分野で活発な活動を展開していました。
- しかし、総務省が平成 26(2014)年 3 月にまとめた「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書」によると、自治会・町内会への加入状況について、都市部では新たに転入してきた住民を中心に、加入率が低下していることが明らかになっています。
- 国立市でも同様の傾向が見られ、地域のつながりの希薄化、市民生活や価値観の多様化、少子高齢化の進行等により、自治会・町内会の加入率は、平成 26(2014)年度では 32.6%であり、依然として低くなっています。近年、高齢化が進む中で独居高齢者や高齢者のみの世帯が増えていることから、孤立化防止のため地域での見守りが求められています。
- 地域の見守りや防災・防犯など、今後さらに個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれる中、これらの課題に迅速かつきめ細かく対応するためには、コミュニティ力が求められます。そのため、地域の課題を解決し、より良い地域社会づくりに向けて、自主的・自発的な活動に取り組む新たな担い手や団体の発掘と育成に努める必要があります。
- コミュニティ施設については、施設利用者のニーズを把握しながら、既存施設を有効に活用していく必要があり、各地域におけるコミュニティ活動の活発化にも結びつくよう、ハード・ソフトの両面から、既存コミュニティ施設の機能向上や有効利用を促進するための取組を強化する必要があります。
- 国立市における空家の状況は、平成 25(2013)年住宅・土地統計調査によると、住宅総数 41,650 戸、空家総数 5,300 戸で、空家率は 12.7%となっています。これは、平成 20(2008)年調査と比較して、空家数が 350 戸の増加となったものの、住宅総数の増加により、空家率は変わらない状況です。このうち、賃貸用や売却用を除いた居住用一戸建ての空家数は 450 戸で、平成 20(2008)年調査と変わらない状況です。
- 空家の増加が全国的な都市問題となっている中で、平成 27(2015)年 5 月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」は、適切な管理がされていない空家が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、市民の生命、財産等を保護し、生活環境の保全を図るため、空家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。
- 上記の法律の施行により、自治体による立入調査や固定資産税情報の活用が可能となったほか、法律に規定する「特定空家」に対しては、指導等の必要な措置をとることができるようになりました。国立市においても、法律に規定されている市の役割や権限に沿って、地域の課題である空家の適正管理と活用について具体的な取組を検討し、事業を展開していく必要があります。

- 現在、急速な技術の発展と国家の枠を超えた経済の結びつきの強まりによって、人・物・情報の流れが地球的規模に拡大され、諸外国との交流は従来の国家間レベルのものから、地域レベル、草の根レベルの交流が重要となっており、多文化共生の考え方が重要になっています。
- 国立市の外国人人口は、平成 24(2012)年以降、3年連続で前年を下回り、平成 26(2014)年では 1,271 人、過去 5 年間で最も多かった平成 23(2011)年の 1,477 人と比べ 14.0%(206 人)減少しています。また、平成 26(2014)年の外国人人口を国籍別にみると、最多は中国の 494 人(構成比 38.9%)であり、韓国・朝鮮が 347 人(27.3%)でこれに次いでいます。
- 国籍や民族等の異なる人々が、お互いの文化的な差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に向け、関係機関との連携・協働の下、外国人市民に対する生活支援や日本人市民との交流を深めるための取組を促進する必要があります。

＜施策の目的及び体系＞

市内のコミュニティ(自治会・町内会・地域における共同体)との協働の下、地域の課題解決を図るとともに、外国人市民が地域で孤立することなく受け入れられ、相互交流できるまちを目指します。



<展開方向1：地域コミュニティの活性化>

【目的】

地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会・町内会の組織や活動を維持・強化し、コミュニティ力を高めるとともに、これらの組織が地域で積極的に活動する場を整えます。

【手段】

- ◆防災・防犯など、生活に役立つ情報を自治会・町内会に提供します。
- ◆多様な主体の協働による取組や地域資源(人材・物資・資金・情報)を効果的に活用したコミュニティ活動を促進します。
- ◆地域の諸問題解決に向けた事業の計画立案や実施、評価、改善等に地域住民が主体的に参画できる仕組みを作ります。
- ◆活動拠点となるコミュニティ施設の機能を充実します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
自治会・町内会加入率	%	自治会、町内会加入世帯数 ／全世帯数	32.6 (H26年)	37.0	42.0
コミュニティ施設利用者数	人	地域集会所、地域福祉館、 地域防災センターの延べ利用者数	178,234 (H26年)	200,000	210,000

<展開方向2：空家の適正管理と活用の推進>

【目的】

地域における空家化の未然防止、空家の解消、空家の適正管理を実現するとともに、空家の有効活用を目指します。

【手段】

- ◆空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、計画策定、調査、個別対応など空家対策を総合的、計画的に推進します。
- ◆空家のデータベース化を進め、有効に活用できる仕組みづくりを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
適正管理空家率	%	適正管理されている居住用一戸建て空家数/ 居住用一戸建て空家数	-	90.0	95.0

<展開方向3：多文化共生社会の実現>

【目的】

外国人市民が快適に生活できる環境を整えるとともに、日常的に外国人市民と交流することにより、相互理解を進めます。

【手段】

- ◆外国人市民の日常生活におけるニーズを把握・共有するため、外国人を含めた市民と行政による意見交換の場を設けます。
- ◆地域の国際交流団体や大学等との連携を図り、国際理解・協力活動を支援します。
- ◆地域の国際交流団体や一橋大学等と連携した懇談会・講座・レクリエーションなど、在住外国人と市民が交流する機会をつくります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
住んでいる地域で不便なく生活できている外国人の割合	%	外国人市民懇談会の参加者アンケート	63.6 (H27年)	70.0	80.0
外国人市民懇談会参加人数	人	外国人市民懇談会に参加した人数	42 (H27年)	70	100